福岡県立大学　生涯福祉研究センター
研究報告叢書 Volume.27
2006.7

「足と靴」の問題性と福祉拡充運動

－「福祉用具の里」構想のために－

ＮＰＯ法人　靴総合技術研究所
渡　辺　好　庸

はじめに　－なぜ「足と靴」なのか－

福岡県立大学には生涯福祉研究センターという「筑豊地区を中心とした地域社会の成熟と発展」への寄与を目的とした研究機関があり、現在「福祉用具の里」構想を掲げて、地域住民の福祉拡充と地域産業の活性化とを結合させた地域再生計画の具体化に奮闘しているとのこと。

この「福祉用具の里」構想の豊富化に役立つ内容として、私たちが日本への普及に取り組んでいるドイツ整形外科靴技術について紹介したい。

「小さな政府」「自己責任」がキーワードになる昨今、言葉では「高齢化社会の進展に対応した福祉の充実」が強調されても、その内実が財政難を理由とした「福祉行政の縮小」であるのは周知の通りである。経済成長に支えられた財政主導の福祉政策の限界が明らかとなるや、医療や福祉にまで効率性が要求され、「無駄を省き必要な部分のみへ限定する福祉行政」が当然視されることになった。その結果、本来全国民が対象であるはずの福祉政策が、「障碍児・者」「罹患者」「高齢者」等の特定の「弱者」救済の政策であるかのように切り縮められ、他方では「受益者負担の原則」と称して個々人が自己責任で「買う福祉」が推奨され始めている。

このような状況の中では、一口に「福祉の拡充」といっても個々の内容によって享受者が異なることになり、福祉政策を全国民的課題として取り組むことが困難になってくる。例えば、一時期多くの自治体で喧伝されていた「福祉の街づくり」にしても、「障碍者や高齢者に優しい街は、若者や健常者にとっても住みやすい街」という、それ自体正しいことではあっても若者や健常者にとっては消極的成果のイメージにしかならず、全住民の直接的利益に結びつく施策としては理解されなくなってきている。

こうした「福祉の拡充」が全国民的課題とはなりにくい昨今の現実を踏まえ、その上で、あえて「福祉用具の里」構想を掲げて地域住民の福祉拡充と地域産業の活性化を結合させて、共に実現していくためには、何をなすべきなのか。

この観点から考えたとき、現代日本人にとっての「足と靴」が極めてユニークな問題として浮かび上がってくるのである。

「直立二足歩行」が人間存在にとっての絶対的条件である以上、古来、人間の歩行がその時々の人間社会の地域歴史性に規定されたそれぞれに合理性を有したものであったことは容易に推測できるのであり、その意味で、履物の特徴をも含めた歩行様式総体が文化の違いによって当然異なってくるのである。今日でこそ全世界的に一般的な履物として認知されている靴も、決して人間社会に普遍的な履物として生み出された物ではなく、中世以来のヨーロッパの地域歴史性に規定されて改良され完成してきた履物に過ぎず、日本を含めた高温多湿のアジアモンスーン地域において生み出されるような履物ではなかった。

それは、当然にも、靴の改良との相関関係の中で形成されてきた靴を履いた合理的な歩行様式が、裸足の場合の歩行様式、あるいは草履、下駄などを履くことを通して形成された歩行様式とは異なることをも意味している。

したがって、日本人にとっての靴を考える場合にまず着目すべきことは、その普及に対応して、従来の草履、下駄に特有の歩行様式がいかに変化したか、あるいはしなかったかという点なのである。

それは、靴に限らず今日の日本人の身の回りのほとんどの生活用品が、近代化に伴い欧米から移入されたものでありながら、生活そのものの欧米化は、いわば「日本的欧米化」ともいうべき独自性を形成していることともかかわる日本近代化の特殊性と深く結びついた問題でもある。

日本の近代化は、よく言われるように「外からの近代化」であり、「近代化＝欧米化」であった。そして、「近代化＝社会進歩」という近代化幻想によって、欧米化と矛盾する伝統的合理性が顧みられず（例えば漢方等の東洋医学や民間療法、あるいは築城、橋梁技術等の伝統的な土木建築技術等々が改めて評価され始めたのも最近になってのことである）、他方、欧米化と共存できる生活様式は温存され、「和洋折衷的な合理性」が日本近代化の特徴とされてきている。その結果、欧米から移入するものはほとんど無条件に受け入れられ、その上で、伝統的なるものは、それらの普及と折り合いのつくものは温存され、阻害するものは排除されるということになってきた。

この傾向は、表面上はその時々の供給条件やイデオロギーに規定されて、個々の「移入の仕方」、「折り合いの付け方」、「排除の仕方」等に個別性があるものの、基本的には戦前戦後を通じて今日に至るまで一貫した日本近代化を特徴付ける要素と言ってよい。そして、この日本的近代化を象徴するひとつが、日本人にとっての靴なのである。

近代化前の日本人にとっては、室内ではもちろんのこと、外出時も草履や下駄という裸足に近い履物のため足は常に開放された状態にあり、その結果、履物を履いた歩行そのものが裸足による歩行の延長として実現し、履物自体が「歩行のための道具」として特別に認識される必要もなかった。それは、土足で部屋に上がらない住習慣との表裏をなした、「外出時の足の覆い」以上のものではなかったともいえよう。そして、そのような足と履物との関係に規定された近代化前の日本人の歩行は、「なんば歩行」とか「摺り足歩行」とかとして近年スポーツ界を中心に再評価され始めた、手を前後に振らない摺り足に近い歩行であり、通常はほとんど走ることもなかったと言われている。しかし、そのような伝統的歩行は、今日では、武道、舞踊、能楽等の伝統的所作の中にそれぞれの独特の様式として継承されているのみで、日本人の日常生活の中ではほぼ完全に消滅している。

それでは、今日の日本人に一般的な歩行はいかなるものなのか。

近代化と同時に移入し始めた欧米の履物＝靴が、今では日本列島全域の老若男女にほぼ100%普及しているのであるから、日本人の歩行も近代化前の伝統的歩行とは異なった、靴に適合した欧米人と同じ様式に変化していると考えられがちであるが、実は、そうなっていないことが決定的に重要なのであり、それこそが日本における靴の移入の特殊性に起因することなのである。

靴の日本への移入は、幕末期以来の近代化＝欧米化とともに開始されることになるが、19世紀の欧米人が履いていた靴は、中世以来蓄積されてきた製靴技術を有した職人によって供給されるものであり、今日一般的な量産既製靴が大量に普及するのは欧米においても戦後のことである。したがって、靴の移入に関しては、技術者と技術の移入に先導されることになり、その供給条件が変わらない限り特定層の奢侈的日用品としての普及に留まらざるをえず、実際、欧米化の進展につれて洋装が増加する中にあっても、革靴の大衆的普及は戦後の高度経済成長期を待つことになる。

そこで、靴の日本への移入過程の実情を考察することを通して、なぜ日本人にとっての靴が日本近代化の象徴と言えるのか、そして、現代日本における「足と靴の問題性」とは何であり、それは、いかに生み出されてきた

のかを明らかにしたい。その上で、なぜそれが、現代日本の福祉政策を考える際のユニークな問題たり得るのか、また、その問題への対処がいかになされるべきなのかを、ドイツ整形外科靴技術の日本への導入と田川における「福祉用具の里」構想との関連の中で整理してみたい。

Ⅰ．現代日本にとっての「足と靴の問題」の特殊性

１．日本の近代化と靴の移入過程の特殊性

靴は履物であるから、靴の日本への移入とは、日本人が従来の履物である草履、下駄を靴に替えるか、あるいは両者を並行して履くかのいずれかであるが、現実的には供給条件に規定されて、技術者の増加に伴うある程度の普及はあるものの、原料の希少性とも相まって、日常の履物としての革靴は、移入の初期からかなり長期にわたって高級日用品として特定階層に定着するのみであった。その意味では、明治期以来戦後に至るまで、多くの日本人の日常の履物に関する限りは単純に欧米化したとはいえなかったのである。その点とも関連することではあろうが、日用品として定着を見た特定層に即してみても靴のみの生活に純化したわけではなく、用途別、性別、年齢別、季節別、等々で草履、下駄との併用が一般化し、何よりも、靴を履く生活にとっては合理的なはずの、欧米人に一般的な「靴履きの室内生活」にはついに踏み込むことはなかった。（余談であるが、靴のまま室内で生活するところまで欧米化を純化させた例外的な日本人が、実は、最も「日本的なるもの」を体現しているとされる皇族であるという点にも、日本近代化の本質を見て取ることができるのだが、それはともかく）。

このように、履物の欧米化の直接的な内容をなす革靴に関する限り、供給条件にも規定されて、伝統的な履物との「折り合い」を付けながらの部分的普及とならざるをえなかったのであるが、重要な点は、そのことが、この時期の日本における履物の近代化の全てではなかったということである。供給の動因だけではなく、需要の面からも「革靴では仕事にならない」状況（都市化、工業化の緩慢性、後でも見るように、戦後高度経済成長が始まる時期でも農業人口が鉱工業人口の2.5倍）では、日常の履物としての革靴が日本の履物の近代化を主導することにはなりえなかった。むしろ、日本の履物の近代化は、このような生活と労働にかかわる部面からの要請としてではなく、日本の近代化総体がそうであるように、特定の政策的意図によってもたらされた点が重要なのである。

①　軍靴の普及による履物と歩行様式の近代化

それは、日本における最初の量産靴が早くも明治維新直後から着手され始めた軍靴であることが示しているように、まさに、国策としての強兵策に基づいた履物の近代化だったのであり、同じ「革靴の普及」ではあっても、靴職人が一人一人の足に合わせて供給する革靴が日本の従来の履物と併存しながら普及してくるという、今触れたような特定層への革靴の定着によってもたらされた履物の近代化とはまったく様相を異にするものであった。そしておそらく、これこそが、今日の日本人特有の「足と靴の問題性」の原基的な遠因をなしているものと思われるのである。

幕末から明治初期という日本近代化＝欧米化の開始時期は、倒幕、旧幕臣鎮圧、新政府内抗争と続く、いわば内戦状態に近い混乱期であり、したがってその時期、あらゆる勢力にとって最も重視されたのが軍事力の強化、まさに兵の近代化＝欧米化であった。洋装を禁じていた幕府自身が兵士へは洋靴着用を導入したよ

うに、明治維新に先駆けて、新式火器類の導入と一体的に兵力の強化策として軍靴の普及がかなり進んでいたのである。そのような背景のもと、軍事用の革靴および皮革製造の動きはすでに明治初期から始まり、1870年（明治３年）には、東京と和歌山にそれぞれ独立した３件の軍靴製造のための製靴・製革工場が設立されている。

軍靴の需要に本格的に対応できる体制が整ってくるのは80年代後半からであるが、これらの製靴・製革工場から70年代を通して技術者が輩出され、それが、先に見た特定層での革靴の定着を支える製靴業をも生み出すことになったのである。例えば、この動きの中で技術を修得したひとりが72年に革靴の製造販売を開始し、明治天皇をはじめとした特定層に高級靴を供給しはじめた大塚商店であるが、それが、今日でも老舗靴メーカーとして有名な大塚製靴の起源である。このように独立した靴職人が、80年代末には東京だけで約300人になっており、「文明開化」の需要に対応していたのである。

しかし、重要なことは、この大塚商店自体が、80年代以降本格的に軍需に傾斜し、海軍、陸軍からの軍靴受注で事業拡大しているということである。それは、80年代になると、八方ミシンや釘打ち製靴機械なども輸入され、軍靴供給の前提である量産体制が本格的に整ってきたことを受けて、大倉組などの新興軍需財閥が本格的に参入してきたことでもわかるように、日本の近代的製靴・製革産業が軍靴業として確立してきたということであった。そして、日清戦争（94年）による需要の爆発的な増大を見た90年代を通してさらなる機械化の進展、新たな生産様式の導入などが相次ぎ、生産規模は飛躍的に拡大した。

01年には陸軍被服廠が軍靴工場を設立し、また02年には、それまで分散していた民間の軍靴専業メーカーが大倉組を中心に製靴部門を統合して「日本製靴株式会社（戦後民需に転換した現在のリーガルコーポレーションの起源）」を設立し、80年代以来海軍向け軍靴を一手に引き受けていた大塚商店とともに、日露戦争、第一次大戦、そして15年戦争へと続く軍国日本の「足元」を支えることになったのである。

こうして、日本の履物の近代化＝欧米化は、日常の生活と労働の中でではなく、兵舎と戦場において急速に進んだのである。そして、履物が変わるだけではなく、欧米式の軍事訓練の導入によって、従来の日本人の歩行様式とは異なる、左右の足の動きに対して前後逆に手を振る新たな歩行様式が強制されることになった。それは、軍事訓練と密接に結びついた学校教育における体育にも導入されることによって、子供たちの歩行様式を変えることにもなり、靴が一般化する以前から日本社会に欧米的歩行様式が普及させられることになるのである。

ところが、その新しい歩行様式の移入が、どこでどう間違えたのか、欧米人の歩行とは似て非なるものになってしまっているのである。おそらくは、靴の移入とともに靴を履いた正しい歩行様式も機会ある毎に何らかの形で伝わっていたであろうことは推測できるのであるが、今日の自衛隊と欧州軍の行進風景を比べてみれば、また、学校での児童・生徒の行進風景を観察してみれば分かるように、結果として、それが定着することにはならなかったのである。そして、そのことは、何よりも、100年以上経った今日、靴がここまで一般化しているにもかかわらず、最近になって靴メーカーなどが「正しい歩き方」をことさら強調しなければならないという奇妙な事態にこそ示されているのである。

なぜそうなったのかの具体的な原因を確定することは困難であろうが、本来、歩行様式が個々の地域歴史性を有した日常的な履物との相互関係の中で、その履物の特性をも含めて文化として形成されるものである以上、生活と労働の現場が変わらずに非日常の軍隊の中でだけ強制されても、またそれどころか、学校においては、下駄履きや裸足で行進練習を行なうことも珍しくなかったような状態では、その結果が靴に適合的

な欧米人の歩行様式とは似て非なるものになるであろうことは容易に推測できることである。そして、このことが、靴に適合した正しい歩行様式を身に付けさせられなかったというだけではなく、裏面では従来の伝統的な歩行様式を破壊していくことにもなったのであり、特別に訓練した人たち以外は伝統的な合理的歩行ができないという今日の日本人の状況を招くことになったのである。

このように、日本における履物と歩行様式の近代化＝欧米化は、軍靴の普及を通して進展することになり、それの持つ特殊性が今日の日本人の「足と靴の問題性」を大きく規定していることは間違いないが、それに加えて、この軍隊と学校での強制的移入とも関連しながら、軍靴外の一般の靴の普及における特徴もまた、重要な規定要因をなしているのである。

② 注文革靴から既製量産靴へ

軍靴を除いた革靴の普及は、72年(明治4年)に宮中での正服が洋装と決められたことを受けて需要が伸び、大塚商店のような注文靴職人が東京で開業し始めたように、階級の頂点から始まり、80年代の鹿鳴館時代を経て特定階層に定着することになる。その結果、1900年前後には上流階級の子供にも普及し、袴に革靴という、いかにも日本的な女学生スタイルが登場してくる。また、10年代になると、織物業などの労働現場にも「活動しやすい履物」として靴が推奨され始め、軍靴以外にも量産既製靴の需要が起こってくる。

こうして、大正デモクラシーの時代を迎えるころには、革靴自体の普及が庶民の日常生活にまで広がることがないにも関わらず、靴を履くことと「西洋式歩行」(実際には似て非なるものであるが)については、すでに民衆意識に違和感なく定着していたのである。そしてこの時期、日本人の「足と靴の問題性」を考える上で重要な新たな転機が訪れることになる。

それは、第一に、すでに軍靴生産のために導入されていた量産用の製靴機械によって、一般靴への需要に対応して量産既製靴（といっても、従来の手縫いに替えてミシンで縫うということで、今日イメージされるような量産靴とは全く異なった、今風に言えば、「手作り高級靴」であるが）を供給できる体制が整ってきたということ、そして第二に、この時期に、靴ではあっても革靴とは全く異なった（素材、製法だけではなく、機能性も用途も異なった）ゴム靴がアメリカから輸入され、以後の日本人にとっては「靴＝革靴」ではなくなったということである。

この結果、特定階層に定着した従来の注文高級靴に加えて、増加し始めたホワイトカラー層の仕事履きや学生靴として既製革靴が供給され、一方で、子供や現場労働者のための靴としての各種ゴム靴が供給されるという状況が生み出され、靴だけを履く人は皆無で、ほとんどの人が日常的には靴を履くことがないにもかかわらず、それでも「家族の誰かが、何らかの靴を履くことがある」という程には、日本人の履物が近代化＝欧米化することになったのである。そして、この状況を生み出した新たな靴供給の実態こそが、今日の日本人の「足と靴の問題性」の第二の規定要因になるのである。

先に、靴に適合した歩行様式が日本に定着しなかったことを指摘したが、実は歩き方以前に、「歩行具としての靴」には、靴特有の履き方（もちろんその前提としての足への適合のさせ方）がある。それは、靴が草履や下駄のような開放型の履物ではなく、足を覆い常に足部の自由な動きを制限することからくる「使用上の注意」とでもいうべきものであり、製靴技術者は当然にもその点を熟知した上で一人一人の足に適合した靴を提供し、また、履き方の指導も行なうはずである。したがって、注文靴の提供はもちろんのこと、既製靴であっても、この時期の量産革靴は従来の手縫いを機械縫いによって効率化したものであり、生産主体が

製靴技術者である以上、彼らが直接提供する限りは、正しい靴の履き方が定着することになる。

ところが、既製靴が製靴技術者から離れて一般市場で販売されることになると、靴に対する知識が社会的に形成されていなければ、靴特有の選び方、履き方から乖離した靴の普及にならざるをえない。そして重要なことは、日本社会への靴の浸透が、軍靴の供給として、まさに、一般市場以上に極端に「履き方」が無視されていた（「靴を足に合わせるのではなく、足を靴に合わせろ」という語り草にも象徴されるように）ということであり、いわば、靴に対する知識の社会的形成を抑圧しながら靴が普及してきていたということである。そのような中では、製靴技術者からの直接の供給でない限り、靴の普及が拡大しても、その「歩くための道具」としての正しい履き方が定着することにはならないのである。それどころか、「歩行具としての靴」に特有の選び方、履き方が定着しないということは、逆に、それとは異質な基準（今日一般的な、デザイン、脱ぎ履きのし易さ、軽さ、等）が常識として定着することになる。

そして、さらに深刻な問題が、もう一方のゴム靴の浸透によってもたらされることになった。

③　ゴム靴による靴に関する「常識」の形成

ゴム靴は、19世紀中葉に開発されたゴムの加硫技術によって製品化された靴であるが、それは、ゴムの防水性を生かした種々の作業靴として19世紀後半に欧米で普及することになる。したがって、それらは欧米人にとっては日常の歩行靴とは別の特別の条件下で使用するものとしてあったのである。当初スノーシューズとしてゴム靴生産を始めたコンバースが、冬季外の需要開拓のために室内用スポーツシューズに着目し布を併用した「バスケットシューズ」を開発したという逸話が示しているように、ゴム靴は、本来の歩行のための履物である革靴とは一線を画した、いわば、革靴による日常歩行を前提とする人たちが、その上で、用途に応じて使用するゴムの特性を活かした特殊な履物として供給されたのである。

ところが、そのゴム靴が、先に見てきたような明治維新以来の日本に特有な靴の普及状況の上にアメリカからもたらされることになると、ゴム靴自体が欧米におけるそれとは異なった性格を持つことになったのである。

19世紀末から20世紀初頭にかけてゴム産業総体が本格的な拡大を見せ、ゴム原料を巡っても植民地争奪戦が激化するような状況の中で、この時期には、日本においても近代的ゴム産業が成立しゴム製品の普及も進展し始めていた。日本にもたらされた輸入ゴム靴は、当初は、欧米同様、特定の作業靴、あるいはオーバーシューズ等として、革靴の普及の外延に留まっていたと考えられるが、第一次大戦終了後の情勢の変化の中で、日本におけるゴム靴の性格が激変することになる。それは、旧ドイツ領「南洋」の権益を得た日本に大量のゴム原料がもたらされ、輸入港である神戸でダンロップをはじめとしたゴム産業が拡大する中、同じ神戸に大量の零細ゴム靴メーカーが一挙に稼働を始め、21年には初の国産から３年にして「日産10万足」という活況を呈することになったのである。

その背景のひとつが、横山源之助の『日本の下層社会』にも詳しい神戸のマッチ産業のこの時期の衰退であった。最下層の児童労働まで動員し、低賃金・劣悪労働で世界市場を席巻していた前近代的産業の象徴のような神戸のマッチ産業が、スウェーデンでの機械生産の開始によって市場を奪われ、この時期に急速に衰退していったのであるが、マッチ産業が原料としていた硫黄がゴムの加硫の原料でもあることから、マッチ業者の多くが従来の設備を転用してゴム靴生産を一斉に開始したのである。そして、神戸での生産の急速な拡大のもうひとつの背景が、神戸港が大陸向けの輸出港でもあったということである。神戸のゴム靴は、当

初から、日常の履物としての需要の少ない国内向け商品としてよりも、植民地化の進む朝鮮から中国、さらには東南アジア、インドにまで至る、アジア地域へ向けた輸出商品として大量生産され、日々港から積み出されたのである。そして、30年には神戸のゴム靴（キャンバス靴といわれたゴム底布靴も含む）生産量が世界第一位ということにまでなるのである。

一方、神戸の零細ゴム靴業とは別に、この時期のゴム靴生産では遅れをとったものの、戦後日本の靴業界に新興勢力として登場する月星、アサヒなどの足袋メーカーがゴムに着目し、地下足袋の開発・量産とゴム靴・布靴の生産を開始するのも20年代から30年代であった。そして、戦時のゴム靴統制が始まる40年頃には、ゴム靴、布靴の量産メーカーとして、中近東に至る全アジアを市場とするようにまでなっていた。このように、神戸の多数の零細企業と久留米の大企業の両者によって、20世紀前半の世界の履物市場に、日本が大量に靴（革靴ではない）を供給するという事態が現実化したのであった。

この時期生産された多様なゴム靴のほとんどは輸出向けであったが、当然、日本人の当時の需要に対応したゴム靴、布靴も開発され、革靴を履くことのできない、しかし、靴を履くことにはもはや違和感をもってはいない多くの日本人に浸透していったことは間違いない。中でも、早くから欧米式の歩行が導入されたにもかかわらず革靴が普及するはずもなかった公立学校の児童向けに開発されたズック靴の普及は決定的であった。それは、ゴム履物の戦時統制令において学童用が対象外になっていることからも分かる通り、すでに日本の子供たちにとっては靴（革靴ではない）が必需品になっていたということなのである。

戦前の輸出用ゴム布靴（月星化成株式会社ホームページより）



「支那（ママ）靴」　「朝鮮靴」

「先丸地下足袋」

このように、革靴の特定層への定着として開始された日本人の日常生活における履物の近代化＝欧米化が、ここに来て、「革靴ではない靴」の大衆的普及によって、大きく進展することになったのである（もちろん、そうは言っても、誰もがいつでもどこでも靴を履くというような状況にはほど遠く、軍人も含めて、それぞれが職業に応じた靴を仕事のために履くという以上ではなく、当時の都市部市民を写した写真でさえ、革靴は学生、背広姿の男性のみ、稀にゴム長靴の労働者やズック靴の子供が見られる程度で、ほとんどの老若男女が下駄か草履であることには変わりなかったが）。そして、重要なことは、この履物の近代化＝欧米化が、明治維新以来続いてきた革靴という欧米人の本来の歩行具の日本への移入とはまったく異質のものとして進行することになったということである。

先にも指摘した通り、革靴の移入にあたっては、製靴技術の移入に伴って、歩行具としての機能性、それに規定された履き方、歩き方等々の、靴を歩行具として受容するにあたっての要件が付随されてくるのであり、少なくとも注文靴職人から供給される場合には、通常そのような啓蒙が行なわれていたはずなのである。ところが、ゴム靴は本来通常の歩行具として開発されたものではなく、その意味では、用途に応じた個々の特徴に意味があるのであり、欧米人の歩行具として確立してきた革靴の機能性を必ずしも前提しているものではなかった。そのゴム靴を基準に「足を覆う形状の履物」を、歩行具としての靴に関する知識を全く持ち

合わせていない人たちが、「靴」と称して生産し、供給し始めたのである。そこにおいては、形状が「靴」であることから履物としては従来の草履、下駄とは異なった近代的＝欧米的なるものとして理解されるが、しかし、歩行具としての機能性の有無がまったく考慮されることがないために靴に適合的な履き方や歩行様式は意識されることもなく、生産する側も履く側も、草履や下駄に代わる「外出時の足の覆い」として理解したのであり、そこでは、履物の近代化＝欧米化を、いわば和服から洋服への変化と同質のものとしてしか考えなかったのである。

それは、生産主体自体が靴の特質を理解しないままに、しかしそれを「靴」として供給するという、まさに、生まれながらに歩行具とはいえないものが「靴」とされ、「靴」そのものの内実（歩行のための道具）の転換に現物を提供することになったのである。こうして、既製革靴が歩行具としての靴の特質を理解した製靴職人の手を離れて呉服店などで販売されることから生ずる問題性だけではなく、供給される「靴」そのものから生ずる問題性によって、今日の日本に一般的な、靴を特殊な歩行具としてではなく、洋装の延長としてのみ理解する常識が全国民的に形成される物的基盤が生み出されることになったのであった。

＊　＊　＊　＊　＊

かくて、明治維新から約70年、戦前期の日本の近代化の結果としてもたらされた日本人の履物と歩行についての特徴を要約すれば、以下の通りである。

1．注文革靴を日常の履物としている特定層にのみ、欧米人の履物とそれに伴う歩行様式が移入され、文字通りの近代化＝欧米化が定着したものと思われる。
2．多数の民衆にとっての靴は、まず軍靴として定着したが、そこでは、足に適合した靴を履く条件も、靴に合理的な歩行様式を身に付ける条件もなかった。
3．さらに、欧米式の歩行様式が軍事訓練の一環として軍隊と学校へ導入されたため、それが靴の機能性に即した合理的歩行として定着することにならず、むしろ、伝統的履物に即して合理性を有していた従来の歩行様式を破壊し、日本人の歩行様式に不合理性を強制することになった。
4．その上に、既製革靴とゴム靴が、日本人の伝統的履物観のままに「外出時の足の覆い」のひとつとして供給されることによって、「洋装の一環としての靴」という常識が定着することになる。

要するに、極少数の例外を除いたほとんどの日本人が、当時すでに不合理な歩行様式を身に付けた上で、靴（革靴もゴム靴も布靴も）を下駄や草履と同じ履物（外出時の足の覆い）のひとつとして受容していた、ということである。その意味では、近代化100年を待たずして、今日の日本人の履物と歩行に関する常識と行動様式がすでに完成していたと言ってよい。

そして、この現実の上に、現代日本の「足と靴の問題性」を直接的に生み出すことになる戦後過程が始まるのである。

2．近代化の完成と高度成長とが生み出す「足と靴の問題性」

敗戦後の米軍占領と共に始まる日本社会のアメリカ化が、履物にも大きく影響したことは言うまでもないが、革靴であれゴム靴であれ、生産が本格的に再開されるのは他の産業同様、朝鮮戦争特需が起こる50年前後からである。ところが、統制下で生ゴムが入手困難な敗戦直後から、設備も皆無に近い焼け跡で古ゴムを再生し、

平時の感覚ではおよそ靴とは言えないような粗悪品ではあっても、靴と言えば破れた軍靴しかない時代に、とにもかくにも大衆の履物としての靴を供給したのが、戦前期に神戸に根付いていた零細ゴム靴メーカーであった。そして、この零細ゴム靴メーカーの、いわば「無から有を作る」に等しい努力の中から生まれた「傑作」が、あのケミカルシューズだったのである。港に荷揚げされたアメリカ産の合成樹脂類の切れ端を巧みに成形してできたのがケミカルシューズだ、との逸話があるように、物資が極端に枯渇する状況下に、入手できる素材で色々な靴を製作する中で、最新の石油化学技術の成果として珍重されていた合成樹脂を使った靴が、従来の革靴、ゴム靴の本格的生産が再開され始めた50年頃に、すでに商品化されていたのである。

もちろん、このケミカルシューズは、開発過程からも分かる通り、戦前のゴム靴がそうであったように、あるいはそれ以上に、「歩行具としての靴」の機能性とは無縁のものであった。生活物資が欠乏する中で「外出時の足の覆い」であれば何でも履物になるという敗戦直後の混乱期に、また設備も原料も皆無に近い生産条件下で、従来のゴム靴生産の経験を駆使して開発されたケミカルシューズは、当然にも、伝統的製靴技術とは無関係に、したがって、「歩くための道具としての靴」とは全く異質な履物として生み出されたのである。

このケミカルシューズが商品化された50年代初頭、皮革、ゴムの統制も解除され、戦前以来の大手メーカーも本格操業を開始するが、この時期にはアメリカ文化が急速に浸透し、靴への需要も飛躍的に拡大していた。これは、すでに戦前期を通して、日本の民衆意識によって靴（革靴に限らず）が洋装と同質の近代的履物として了解されていたことを受けて、戦後の急速なアメリカ文化の移入に伴い、誰もが靴を求める状況が生み出されてきたということであった。そして、その需要に対して十全な供給体制が確立することによって、日本人の履物の近代化を完成させる基盤ができ上がるのであるが、その特殊性こそが、まさに現代日本における「足と靴の問題性」を生み出す直接の要因だったのである。

それでは、この日本人の履物の近代化を完成させる供給基盤はいかに形成されたのか。

①　履物の近代化を完成させる大量生産革靴とケミカルシューズ

敗戦とともに、軍靴生産に特化していた大小の革靴メーカーが、軍靴専門メーカーであった日本製靴の民需靴への全面転換を初め、一斉に既製革靴の量産体制へ向かうことになるが、従来の製法を継承する限り、熟練した製靴技術者による生産工程を解消することができず、大量生産、コストダウンによる大衆的需要への対応は困難であった。それに対し、久留米の大手ゴム靴メーカーは、アメリカからの新設備導入により、布靴を中心に飛躍的な大量生産を開始すると同時に、大量宣伝によって全国津々浦々への各種ゴム靴の普及活動を展開した。その結果、50年代を通してゴム長靴やズック靴が全国民的に定着し、アサヒも月星も、いまや「足袋・地下足袋メーカー」ではなく「靴メーカー」として認知されることになる。

そして、この時期の大手ゴム靴メーカーの市場制覇の結果、神戸のゴム靴が急速に競争力を失い、今日のアシックスの前身である鬼塚商会が、当時国産靴が皆無であったスポーツ靴の開発の成功からゴム靴（スポーツ用布靴）業に参入・成長したような例外もあるが、ほとんどの零細ゴム靴メーカーがケミカルシューズの生産に活路を見出そうとしたのである。加えて、この神戸におけるゴム靴からケミカルシューズへの転換期が、実は、革靴生産にとっても決定的な転換期だったのであり、そのことがケミカルシューズの発展にも深く関わっていたのである。

石油化学工業の登場に伴い耐水性のある強力な接着剤が開発され、甲と底とを糸で縫い付ける従来の革靴の基本製法に替えて、両者を接着剤で接合する極めて簡便な製靴方法が現実化してきた。今日の量産革靴の

ほとんどで採用されている、いわゆる「セメント式製靴」であるが、その製法と圧着機が50年代に日本にも普及し始め、当初は婦人靴中心であったものが、50年代末には大塚製靴でも生産が開始され、紳士靴を含めた革靴の大量生産・コストダウンが始まることになる。このセメント式製法は、従来の製靴法に比して熟練技術が不要で簡便であるだけでなく、製法からくるデザイン上の制約が少ないため、アメリカ文化の流入で急速に進む女性の洋装化に対応した種々のファッションシューズの大量生産を可能にし、低廉で多様なデザインの革靴を洋服と対をなすものとして供給することになった。

一方、ゴム靴の製造技術においても技術革新が起こり、底のゴム材の加硫と甲部分への接着を同時に行なう加硫圧着技術が50年代末に導入され、59年には月星がゴム底を接着した革靴を発売し始める。また、同様の製法を日本製靴が導入し、伝統的革靴メーカーによるゴム底革靴の生産が始まる。この製靴法は、構造上は甲と底とを接着剤で接合する（糸縫いではない）点でセメント製法と同様であるが、後者の底付け工程が底材の成形と手作業の接着を経てから圧着機にかけられるのに対して、底材の成形から圧着までが一挙に行なわれるので、より効率性が高いのであるが、底材がゴムに限定されることと、何よりも機械設備がセメント式の圧着機よりは巨大化する点で、零細メーカーが容易に採用できるものではなかった。

こうして、産業としての形成過程をまったく異にしていた日本の革靴生産とゴム靴生産が、両者の大量生産化の過程での底付けの効率性の追求の結果、大手企業においては、ゴム靴メーカーの革靴生産への参入、革靴メーカーのゴム技術の導入という、両者の融合ともいうべき状況を生み出すことになったのである。このことによって、大手の革靴メーカー、ゴム靴メーカーは、それぞれが、従来のゴム靴（布靴）と革靴の生産を継続しながら、新たに、大衆的な革靴需要に対応すべく、競ってゴム底「革靴」の大量生産に打って出るのである。

他方、零細業の多い革靴業界ではセメント式が普及し、デザインを競った大衆革靴が、ここでも底材に革以外のゴムや合成樹脂を使ったものも含めて大量に供給され始めるのであるが、実は、このセメント式製靴法こそが、神戸におけるゴム靴からケミカルシューズへの転換を完成させ、ケミカルシューズを独自の産業にまで押し上げることになったのである。従来の革靴とゴム靴（布靴）に比して、合成樹脂類を素材に成形されるケミカルシューズが画期的であるのは、伝統的な革靴製造技術を必要としないゴム靴（布靴）製造の延長に、しかし、革靴のような形状をした靴として成形され、天然皮革にはない色や素材感でファッション性を際立たせ、そして何より低価格で供給できるからにほかならないが、それを実現するのがセメント式製靴法の導入であった。天然皮革以外の素材で作られた甲を、熟練技術なしに底材に圧着することで革靴と同じ形状の靴が生産可能となり、ゴム靴（布靴）とは用途も形状もまったく異なった、むしろ、同時期に量産が始まったゴム底革靴などの低価格革靴と競合する、「もっとも低価格の『革靴』産業」とでもいうべき新たな産業として成長することになるのである。

②　「足と靴の問題性」を生み出す背景

このように、戦後復興期から第一次高度経済成長期を通して、日本の靴産業は、戦前・戦中の軍需優先から転換し、民需用の大量生産体制を整え、急激に進む生活様式のアメリカ化がもたらす「靴」需要の激増に対応し始めることになったのである。ところが、その特徴が、今見てきたように、50年代前半までの復興期が久留米の大手メーカーを中心としたゴム靴（布靴）の大量生産・普及活動による全国民的定着であり、55年以降の高度成長期が伝統的熟練技術を必要としないセメント式製法と加硫圧着製法の普及による「革靴」

（ゴム底革靴やケミカルシューズを含む形状が「革靴」）の量産、低価格化であった。

その結果、まずは、用途に応じて履き分ける日常的な履物として、従来の下駄、草履、地下足袋に加えてゴム靴（布靴）が定着し、高度成長が始まる頃には、ゴム靴（布靴）がすでに特別の履物ではなく、いつでも下駄、草履に代位できる「普段履き」になっていたのである。そして、未だ多くの日本人にとっては「特別の履物」であった「革靴」が、意識の上でだけでなく、実際の生活と労働の上でも「普通の履物」となっていく高度成長の到来とともに、それに対応するかのように「革靴」の大量供給体制が整ってきたのである。

この戦後復興期から高度経済成長期へ至る時期の「靴」を巡る変化が、現代日本の「足と靴の問題性」を生み出す直接的な前提となるのであるが、それは、第一に、「歩行具としての靴」の機能性を有していないゴム靴（布靴）が、日常靴として定着してしまったということ、そして第二に、従来「歩行具としての靴」の機能性を理解した技術者によって供給されていた革靴が、新たな製法の導入によって、「歩行具としての靴」の機能性も製法も知らないままに供給が可能となったということ、この二点に起因することであった。

戦前期において、すでに「外出時の足の覆い」のひとつとして、つまり、従来の伝統的履物観の延長上に「新しい履物」として「靴」を受容していた日本人に、戦後復興期の生活物資が極端に欠乏した状況下で、本来の「歩行具としての靴」とはまったく異質な（歩行具の機能性の観点からは、むしろ足袋、草履に近い）履物であるゴム靴（布靴）を「靴」として実際に供給することによって、「歩行具としての靴」本来の特質を観念的にだけではなく体感としても経験しないままに、新しい日常的履物として「靴」を認知させることになったのである。このことが、第一点によってもたらされたことであった。そして、この時期に大衆的に形成された、「靴」に対する体感を含めた日本人の認識が、その後の「日本の靴」にユーザーの側からの大きな影響を与えることになる。「歩行具としての靴」にとっては何の根拠もないばかりか、かえって不合理でさえある、「軽い靴」「柔らかい靴」への消費者ニーズなどは、その典型と言えよう。

また、「革靴」の大量供給体制が、「歩行具としての靴」の機能性（そして、それと一体の履き方、歩行様式等）に関する認識を供給者に強制しなくなるということは、革靴そのものが「歩行具としての靴」ではないものへ変質する道が開かれたということであった。そして、「歩行具としての靴」の機能性を考慮せずに「革靴」が生産されることになれば、その条件は、当然、供給の側からはコスト削減と需要への対応以外にはなくなり、需要の側が、これまた「歩行具としての靴」の機能性を選択条件として持ち合わせていないどころか、「靴」に対して下駄、草履などと同じ「外出時の足の覆い」のひとつとしてしか理解していなければ、「革靴」の生産は、価格とデザイン（あるいは、軽さ、ソフトさ、脱ぎ履きのし易さ、防水性、通気性、等々の需要を喚起するための各種の要素）を巡る競争に純化し、「歩行具としての靴」の機能性を有しているが故に高価格な、あるいはデザイン性が乏しい製品は、市場から消え去ることにならざるをえない。この事態が、第二点によってもたらされた結果であり、大量生産が開始された60年代初頭に、ケミカルシューズをも含めた「革靴」（ゴム靴、布靴ではないという意味の）業界で進行し、「歩行具としての靴」の機能性を有した革靴は価格競争と無縁な特殊な高級靴で残存するのみとなり、一般既製靴からは基本的に駆逐されることになったのである。

以上が、戦後復興期を経た日本における靴を巡る状況であった。

そして、このような靴を供給する側と需要する側の実態が、その後の日本社会の大きな変化の中で、今日の日本人にとっての「足と靴の問題性」を生み出すことになるのである。

③　「足と靴の問題性」の現実化

朝鮮戦争特需を契機に戦後復興が本格化する1950年頃の日本社会は、産業人口の構成比（第１次産業が50％で、第２次産業は20％）が示す通り、全体としては農業国といってよい実態であった。もちろん、それは後進資本主義国特有の小農・零細農を温存した急速な資本主義化の結果であり、社会総体の資本主義化・近代化と必ずしも矛盾するものではなく、したがって、戦前期においても、生活と労働の実態とは別にイデオロギー的には近代化＝欧米化が社会的に進行していたことは先にも指摘した通りである。

しかし、それにしても、50％が農業従事者であるということは、都市部以外の大部分の地域における人々の日常生活の実態が、近代化前以来の農村共同体的関係を温存させたものであったことは間違いないのであり、その点では、履物についても、少なくとも農業労働と無関係に近代化できるものではなかった。そこにも、この時期のゴム靴（布靴）の急速な普及の根拠があったのである。

ところが、この人口構成比が、55年から始まる高度経済成長の過程で逆転し、第二次成長期の60年代末には第１次産業従事者が20％に激減し、第２次産業従事者が35％にまでなるのである。それは、20年足らずの内に、農業国から完全な工業国へと変身したということなのであり、まさに、この戦後復興から高度経済成長へと続く日本近代化100年の最後の20年が、古代以来かつて経験したことのなかった経済的社会的大変動を日本社会にもたらしたということだったのである。アメリカの資金と技術による戦後復興から重化学工業化へと続く50～60年代の日本社会は、集団就職に象徴的な地方から都市への人口移動、工業都市の拡大と農山漁村の衰退とによって特徴付けられる20年であり、それは、衣食住の急激なアメリカ化を伴いながら、生活の全国民的均質化を達成していく過程であったが、それこそが日本の近代化＝欧米化を完成させることになったのである。まさに、日本近代化は、100年にして、それも、労働と生活の質の点でいえば、最後の20年の急激な変化として達成されたのであった。

したがって、日本人にとっては、この20年によって、生活と労働という人間存在にとっての根底からの変化を強制されることになったのであり、そのことによって、戦前の70年間に肯定的に受容されていた「近代化＝欧米化」のイデオロギーが、全国民的に内実を与えられることになるのである。その意味で、日本人にとっての履物と歩行様式の近代化も、この時期に初めて全国民的に、それも日常の生活と労働に規定される内実をもって現実化することになる。

そこで、振り返って考える必要があるのが、先にも要約して示した、戦前期にすでに形成されていた一般的日本人にとっての履物と歩行に関する常識と実態である。

歩行については、軍隊生活と学校教育を通してほとんどの日本人が伝統的歩行から乖離した、しかし、歩行具としての靴に適合的な欧米的歩行とは似て非なる、不合理な歩行様式を身に付けていた。それは、集団行動においてのみ強制されるいわば形骸でしかなく、したがって、到底社会的規範とはなりえず、日常生活においては個々人の「自由」な変容を常とするのであり、結果として、日常の歩行様式に対しては全国民的無関心状態であったといえる。

また履物については、住習慣とも関連した「外出時の足の覆い」としての従来の認識のままに、衣の近代化＝欧米化に対応した履物として靴が理解されていた。したがって、靴は、日常生活の中での衣における洋装と同じように必要に応じて履くものとして、しかし、現実には多くの人にとって必要性が希薄なために全国民的に定着しているとはいえない状態であった。

そして、このような日本人の履物と歩行に関する常識と実態は、先に見たように、この時期に確立した靴

の大量供給体制を担う供給主体にとっても同質であり、その結果、供給の側からも需要の側からも、「歩くための道具としての靴」とそれ故に遵守されるべき「靴の機能性」「靴の履き方」「靴を履いた歩行様式」等の、靴を履物とするための前提条件を考慮する機会を持たないままに、日本人の履物が100％靴にとって代わられる時代を迎えることになったのである。

二次に及ぶ高度経済成長が終焉を迎える70年代初頭には、都市部の日本人の生活と労働の近代化＝欧米化は完成し、都市生活者にとっての靴の普及はほぼ100％に達していた。さらに、ドル・ショック、オイル・ショック後の不況下に進行する「日本列島改造」とモータリゼイションの進展で特徴付けられる70年代を通して、日本列島全域に舗装道路が行き渡り、農村部でも裸足で遊ぶ子供の姿が見られなくなる。80年には農業従事者も10％を下回り、もはや、靴を履かない日本人が皆無と言ってよい状況が生み出されると同時に、車の普及によって地方においても「歩かない日本人」、「外で遊ばない子供たち」が一般化することになる。こうして、80年代以降の日本は、都市と言わず地方と言わず、大人も子供も、老若男女、誰もが日常的に靴を履く社会になったのである。

この過程は、近代前以来、裸足の延長の「外出時の足の覆い」でしかない開放型の履物を当然としてきた日本人が、それとはまったく異質な、いわば閉鎖型で足部の自由を制約し、また、ヒールの高低によって裸足時とは立位の姿勢が異なる「靴」を、その「歩行具」としての特質をまったく考慮することなく受け入れる過程であった。

そして、この20年余りの間に起こった日本人の履物における変化（＝欧米化）が、伝統的に靴を履き続けている欧米では全く考えられない事態を日本人の足にもたらすことになったのである。80年代中葉には、急増する足部疾患と靴の関連に着目した整形外科医等によって「靴医学会」が立ち上げられたことからもわかるように、すでに靴による足への影響が顕在化しており、それが90年代ともなると、靴による足の疾患・障碍の結果、逆に疾患・障碍を生じた足に「合う靴がない」という事態が、特に中年女性を中心に広範に生み出され、ここに来て「足と靴の問題性」が社会的に関心をもたれることになってきたのである。

ところが、重要なことは、ここでの関心が、「足に合う靴がない」事態への対処には向かっても、靴による足の疾患・障碍そのものの除去、また、そのために必要な原因究明へとは容易に向かわないということである。それは、この事態を招来させたものが日本近代化100年の歴史の中で日本人総体が受容してきた靴のありようそのものである以上、それを無反省に受け入れてきた意識の延長には、靴を供給する側も受容する側も、さらには、疾患・障碍に対処する側も、その遠因にまで遡って対応策を考えることがそう容易なことではないからに他ならない。

典型的な靴による疾患



外反母趾・内反小趾

すでに詳しく述べてきたように、日本社会が靴を受容していく過程が、「歩行具としての靴」にとっては前提されねばならない条件を欠落させていた以上、全国民がその「靴」によって歩行することになれば靴と足の不適合が全国民的に生じ、足部疾患・足部障碍が蔓延するのは当然のことなのであるが、問題は、その歴史的背景と具体的な普及過程の現実が変わらない限り、その顕在化した結果への対処自体が的確なものにはならないし、また、自覚のない潜在的な疾患・障碍へ対処することなどありえないということである。こうして、現代日本においては、自覚するしないは別として、客観的にはほとんどの人たちが、足と靴と歩行様

式との不適合による何らかの足部疾患・障碍を抱えることになっているにもかかわらず、その原因の除去どころか直接的な対処すら満足にできない事態が常態化しているのである。これこそが現代日本の「足と靴の問題性」に他ならず、それは今日、日々再生産され、ますます深刻化しているのである。

珍しくない足部疾患

この程度の疾患は、特別の痛みが伴わなければ見過ごされているケースが多い。




外反母趾



ハンマートゥ



踵骨外反



踵骨内反



O脚



X脚

④　「足と靴の問題性」がもたらす課題

そこで注目しなければならないのは、この現代日本における「足と靴の問題性」が、靴の先進地域である欧米においては考えられない極めて日本的な事態として現出しているという点、また、この発生要因が60年代から70年代にかけて拡大し80年代以降に事態が全国民化してきたという点である。

つまり、前者の意味するところは、この「問題性」は、日本人が近代化の過程で、「足と履物と歩行様式」の合理的関連性を意識することなく従来の伝統的合理性を破壊し、その上に、現実的な不適合を20年足らずで全国民的に受容した結果ということであり、自らの伝統的合理性を継承している欧米においては問題にならないということ。そして、後者の意味するところは、この問題の顕在化は今始まったばかりであり、最近話題になっている「子供に増加する外反母趾」が示すように事態の低年齢化も急速に進行しており、直立二足歩行の全国民的異常という有史以来経験したことのない事態が日本社会に及ぼす影響はこれから本格化するということである。

急増している子供の疾患



10歳



外反母趾　12歳



4歳　踵骨外反扁平足

この点に注目すれば、この「足と靴の問題性」が、現代日本の福祉政策にユニークな課題を提供するということも容易に理解できるはずである。

まず第一に、足と履物と歩行様式との不適合による全国民的な足部疾患・足部障碍の現実化という事態は、現在の先進国における医療・福祉がそもそも想定したことのない、まったく新しい課題を日本の医療・福祉活動に提供することになったということ。

そして第二に、この課題は、対象者が客観的にはすでに全国民化しているばかりか、今後の世代交代に伴なって事態のより一層の広がりと深刻化が予想されることから、直接の享受者がそれぞれ限定される種々の医療・福祉の政策課題とはまったく異質であり、これ自体が全国民的課題化の現実性を有しているということ。

しかし第三に、この課題が、日本近代化の特殊性とその中での靴の普及という歴史的背景に根ざすものである以上、まず何よりも、その歴史的結果としての「足と履物と歩行様式に関する全国民的無関心」という事態の変更から着手しなければ政策課題とはなりえないということ、つまり、先進的なボランタリーな主体による啓蒙運動による推進が何より先行しなければならないということ。

さらに第四に、この課題の現実化は、当然にも「歩行具としての靴」に関する理解と需要を創出することになり、「歩行具としての靴」を供給する新たな製靴産業の確立を要請することになるということ。

以上のことから、現代日本における「足と靴の問題性」に着目して、それを福祉政策の中に位置付けることになれば、その政策が、いまや老若男女すべてに蔓延している「国民病」ともいうべき足部疾患・足部障碍に対して、直接の対処だけではなくその原因から除去する政策として全国民性を持ち得るということ、さらに、原因の除去のためには「歩行具としての靴」の全国民的普及を実現できる新産業が要請され、新たな「福祉用具」産業の創出という産業政策への波及性を持ち得るということ、少なくとも、「福祉用具の里」構想にとって貴重かつ意義深いものと思われる、この二点を強調することはできるのである。

そこで次に、この現代日本の「足と靴の問題性」への対処がいかになされるべきなのか、つまり、「国民病」とも言うべき足部疾患・足部障害への対処を政策化するにあたって、それを担う政策主体をいかにして生み出し、政策の具体的展開をいかになすべきかが明らかにされなければならない。

Ⅱ．福祉拡充運動にとってのドイツ整形外科靴技術の意義

1．ドイツ整形外科靴技術とは何か

日本社会が近代化の過程で「足と履物と歩行様式」に関する自らの伝統的合理性を破壊したのに比して、近代化を中世来の自らの文化の延長上に達成してきた欧米社会では、当然自らの伝統的合理性をことさら意識する必要もなく温存し続けている。そのような中にあって、あえて、自らの伝統的な「足と履物と歩行様式」を意識的に対象化し、独自の認識と技術を獲得してきたのがドイツ人であった。

靴を「歩くための道具」として受容している欧米人にとっては、個々人の歩行ができるだけ安定したものとなるために、足と歩行の特徴に即した靴を求め、また供給するということが伝統的になされており、足部障碍により歩行が困難な人たちに対しても、それぞれ経験的に開発された種々の特徴を有した靴が供給されてきた。そして、近代医学の発展とも相互に関連しながら、20世紀初頭には、足部障碍者用にある程度専門化した製靴技術者も現れるほどになっていた。

そのような状況を背景に、第一次大戦後のドイツで事態が急展開することになる。

史上初の総力戦となった第一次大戦の敗戦国ドイツにおいては、大量の戦傷者が生み出され、足部障碍者の社会復帰のための特殊な靴への需要が高まっていた。また、その時期のドイツでは、敗戦後の革命情勢からの引き続く政治的混乱の中で、世界史上初めて「社会権」を規定したヴァイマール憲法が制定され、社会民主党を首班とする政権が成立していた。そのような、社会的政治的情勢を背景に、足部障碍者の歩行をサポートできる靴を医学的観点から開発することが政策化され、整形外科医の主導のもとに製靴技術者が動員されて足部障碍者のための靴に関する研究が本格的に開始された。

そして、1937年には技術者養成の教育課程と資格試験制度も整い、従来の製靴技術者（シューマッハー・マイスター）とは全く別の医療技術者としての整形外科靴技術者（オートペディー・シューマッハー・マイスター）という新たな専門職業が制度的に確立することになる。この時期に制度ができていたために、第二次大戦後の東西分裂下にあっても、東西共に進展する福祉政策の中で大きく発展することになるが、西ドイツにおいては、70年代社民党政権下の「社会的福祉国家」路線による福祉政策の拡充期に制度的に完成することになり、統一により東側をも含めた制度として今日に至っている。

このドイツにおける整形外科靴技術の形成・発展は、直接的には足部障碍者のための靴の供給という、靴を履物としている欧米に一般的に見られた製靴技術の発展の延長にあることは間違いないが、重要なことは、それがドイツにおいては、福祉政策の拡大の中で医療・福祉技術として大きな発展を見ることになり、解剖学、生理学、病理学等の医学的基礎付けをもった製靴技術として確立してきたということである。そのことによって、この技術の発展は、直接的な足部障碍者のための靴の技術を飛躍的に前進させただけではなく、「足と履物と歩行様式」に関する従来の経験的・伝統的把握を科学的根拠に基づく合理的なものとして再構成することになり、足の健康管理と一体となった「歩行具としての靴」に関する普遍的理論をも明示することになったのである。その結果、ドイツにおいては、この整形外科靴技術を踏まえて開発された靴が、日常的な歩行のための靴として一般化しており、「足の健康を考えた靴ならドイツ靴」という「国際常識」までが生まれることになっている。

こうして、ドイツ整形外科靴技術は、今日、数千人の整形外科靴マイスターを頂点に、メディカル既製靴や各種素材のメーカーまでを含めた医療・福祉産業として、先天的な足部・脚部障碍、また交通事故や脳卒中等の事故・病気の後遺症、さらに近年急増している糖尿病による足病変等々、多様な疾患、障碍に対して、個々の罹患者、障碍者の症状の緩和、歩行の改善を可能とする靴を安定的に供給することを通して、福祉先進国＝ドイツの一翼を担っているのである。と同時に、近年には、スポーツ医学とも協力した各種スポーツの特性を踏まえた競技用の靴の研究・開発なども活発化しており（その背景には、本来の整形外科靴技術がすでに成熟してきていることに加えて、このかんの経済・財政状況に規定された医療・福祉財源の縮減に伴う医療・福祉部門の需要減少もあるが）、足と靴に関する基礎理論から最新技術までを、医療・福祉分野からスポーツ分野まで総合的に発信し続けている。

このように、ドイツにおいては整形外科靴技術の制度的な発展・確立という特殊な要因によって、その技術自体の水準が飛躍的に向上すると同時に、日常的な「足と履物と歩行様式」の意識化が進展している（例えば、ドイツにおいては就学前検診の大半が下肢部の検診であり、また、子供の躾や教育の中に、靴の履き方や歩き方、さらに足部の成長を促す運動が取り入れられている等々）のであるが、このような状況は欧米諸国でも決して一般的というわけではない。この技術は、早くから技術者間でドイツとの交流もあったフランスにおいて

は独自の発展を遂げているが、その他は、地理的にも隣接しているオーストリア、スイス、ベネルクス諸国、それに、福祉最先進地域のデンマーク等の北欧諸国に積極的に移入されているだけで、アメリカはもとより、地理的には近隣であるイタリア、イギリスなどにもほとんど影響が見られない。これらの諸国では、ドイツ整形外科靴技術の発展・確立の影響を直接受けることなく、従来の製靴技術と医学的成果を踏まえた足部疾患・障碍用の靴の開発を独自に進めてきており、それぞれが専門技能者としての資格制度も有しているが、技術者養成のシステムにおいても、また、技術をハード面で支える産業的基盤の面でも、ドイツのような成熟度に達しているようには見えないのが現実である。

多様な整形外科靴

麻痺や変形等に対処できる特殊なインソールによって、安定した歩行を実現する



もちろん、そうは言っても、それがどこであっても、前近代以来、靴を履物としている人たちにとっては、靴に対する「歩行具」としての認識は前提されており、日本人のように靴を単なる「足の覆い」としてしか理解しないのとはまったく異なっている。したがって、足の疾患・障碍による歩行困難に対しては、まず歩行具である靴で対処するというのが共通認識であり、その意味では、いずれの諸国においても、足部疾患・障碍に対処できる靴の技術は発展することになるし、それらは、当然相互に影響しあうことにもなる。

それに対して、靴についての「歩くための道具」としての認識が欠落している日本人にとっては、足の疾患・障碍による歩行困難には補装具で対処し、補装具を装着した上で「外出時の足の覆い」である靴を履く、という認識が基本になる。そのため、既製の靴で対応できない足病変等には、靴の形をした補装具である「靴型装具」で対処する、ということになる。ここでは、個々の疾患・障碍への対処機能（装具機能）の付いた「外出時の足の覆い」としての「靴」の提供でしかなく、健常者の通常の歩行のための道具としても不可欠な靴本来の機能性を前提に、その機能性を、個々の疾患・障碍による歩行の困難性をカバーするために、高め、強化し、総体として「個々人の歩行にとっての最善の道具」を供給する、という発想にはならない。

この日本における足部用補装具の問題性は、後に改めて述べなければならないが、それはともかくとして、現代日本の「足と靴の問題性」を欧米諸国との対比の中で考えるとき、ドイツにおいてのみ特殊な発展を見せた「足と靴」に関する理論と技術が、「足と靴」に関する日本社会の対極にあることだけは間違いない。その意味で、現代日本の「足と靴の問題性」への対処に、ドイツ整形外科靴技術が基準を提供するものと思われるのである。

2．ドイツ整形外科靴技術を導入するための視点

足と履物と歩行様式の不適合による足部疾患・足部障碍が全国民的に蔓延するという、日本人の「足と靴」の現状に対して、その最大の原因が、歴史的に形成された「足と靴と歩行」に関する全国民的無知・無関心である以上、まずもって私たちがなすべきことは、「足と靴と歩行」に関する正しい知識を入手し、自らの常識、発想を転換することなのである。そして、その「正しい知識」が、ドイツ整形外科靴技術という、自らの「足と靴と歩行様式」を自覚的に対象化し100年近い検証の中で完成させてきた理論と技術の中に、すでに与えられているのである。

私たちは、自らの問題の解決に向けた行動の基準が、すでに与えられているという幸運を最大限活用すべきである。今日顕在化し、医療・福祉関係者にとっても、靴関係者にとっても無視できなくなっている「足と靴の問題性」に対して、それぞれが、それぞれの考えと経験に基づく様々な対処を試み始めているが、そしてそのいずれもが、それなりの根拠による成果を上げているのではあろうが、私たちが重視しなければならないことは、第一に、この事態を招いた要因が、そのような当事者自身を含めた永きにわたる全国民的無知・無関心であったということ、そして第二に、このような課題に関する理論と技術は、多くの事例への長期間にわたる検証による以外に普遍化が困難であるということ、さらに第三に、もっとも重要なことであるが、世界的に見て、実際にそのようなことを政策的に継続して行なった成果がドイツ整形外科靴技術のみであるということ、これである。

そうであるからこそ、私たちは、あれこれの対処療法を考えるのではなく、ドイツ整形外科靴技術の導入とそれの日本人と日本社会への適用を本気で考えなければならない。そして、この技術の導入は、当然、技術の背景をなす「足と靴と歩行」に関する基礎的認識（これは、すでにドイツ人にとっては常識とされている内容）の取得から、個別技術を修得した自立した技術者の創出、さらには技術者を養成できる教育者の創出へと続く、長期間にわたるものであるが、その導入の総過程が、端緒から「足と靴の問題性」への対処策の現実的遂行と一体的になされ得るし、またそうでなければ導入自体も実体化しないということが重要なのである。

この技術にとっては前提でしかない「ドイツ人にとっての常識」のひとつでもふたつでもを知り、実践するだけで日本人の「足と靴」に関する間違った常識が正され、それだけででも事態の改善が期待できる、つまり、技術修得以前のレベルから、「足と靴と歩行」に関する全国民的無知・無関心を打破するための啓蒙活動の展開が可能となるということである。さらに、この技術を修得するにあたっては、当然のことながら、多様な疾患・障碍への対処を実際に行ないながらなされるわけであり、それ自体が個々の罹患者、障碍者への対処となる、つまり、技術修得＝導入過程が現実の「足と靴の問題」への直接的な対処活動そのものとしてなされ得るということである。

このように、ドイツ整形外科靴技術の導入は、現代日本の「足と靴の問題性」への対処の政策化にあたっての前提であると同時に、その導入過程自体が、この政策化の具体的遂行と並行して進行するのである。したがって、何よりも、このドイツ整形外科靴技術の導入を政策の基軸に据え、その具体化のための条件整備から着手しなければならない。

ところで、ドイツ整形外科靴技術の日本への移入の現状は、政策的には、一時期、国立リハビリセンターにおいて整形外科靴マイスターを招聘して義肢装具士を対象にした集中講習のような形でなされたことがあるが、実質的な意味での技術の移入にはなっていない。それとは別に民間では、90年代に「足と靴の問題性」が顕在化した中で、ドイツ健康靴に着目した輸入業者によって、ドイツ健康靴を扱う小売店教育の延長に整形外科靴

技術の講習会が企画され、マイスターを招聘しての積極的な普及活動が展開されてきたが、技術の性格上、靴の調製のレベルには到底収まらない医療行為にまで及ぶ内容であるため、靴販売の枠内では技術の移入も限定的なものにならざるを得ない。

このことは、足部障碍への対処技術としてはドイツ整形外科靴技術が日本の補装具技術より優れていることを厚生行政当局が認知しているにもかかわらず、現状ではそれの導入を本格的には考えていないということ、また、この技術が、「履ける靴がない」という現代日本の「足と靴の問題」を現実的に解決できることが認知されてきたにもかかわらず、靴販売業の枠を超えて発展し得る状況にはないということ、を示している。

しかし、このような状況は、すでに明らかにした私たちの問題意識からすれば容易に了解できることであり、ドイツ整形外科靴技術の導入にあたっては従来の常識との決別が必須条件であることを、改めて示しているに過ぎない。

日本における履物の供給に関しての実状は、「靴については靴業界に任せ、障碍者、罹患者のための履物は義肢装具士が提供する」というものである。そして、靴の供給については、関税政策をはじめとした産業保護政策や衣料品と同次元からの工業規格等の規制はあるものの、「歩行具」としての安全・衛生面（厚生行政として）からの政策的配慮・規制は問題にされず、障碍者・罹患者のための靴のみが、工業製品である一般の靴とは別物の「補装具」として厚生行政の対象となり、医師の指示を受けた義肢装具士が自ら製作するか、靴職人に製作させるかして、供給することになっている。

このような現実の中では、ドイツ整形外科靴技術を足部障碍者のための補装具技術として理解すれば、すでに足部障碍者用の補装具技術の保持者として認定されている義肢装具士にとってのスキルアップの課題以上にはなりえないし、また逆に、障碍者ではない（つまり、身障者法で「障害者」として認定されていない）、あるいは罹患者ではない（つまり、患者として医師の治療を受けていない）、しかし、足の変形や痛みで履ける靴がないという人たちに靴を提供するための技術として理解すれば、足に合った靴を提供するための靴販売者のフィッティング技術以上にはなり得ないのである。そして、このことはまた、前者が障碍者福祉あるいは医療の対象として福祉・医療政策の中に位置づけられるのに対して、後者はその対象になり得ないという現実と対応しているのである。

私たちは、この現実とそれを容認する常識に対して、まったく新たな視点を対置しなければならないのである。

それは、まず第一に、現代の日本人にとっては、身障者法の適用を受けている本来の「足部障碍」とは異なった、足と靴と歩行の不適合による「現代日本の国民病」とも言うべき「足部障碍」が急速に顕在化してきているということ、したがって第二に、「足部障碍」に関する限り従来の「障碍者福祉」の対象を越えた「全国民を対象とする福祉」政策の構築が要請されているということ、そして第三に、このような事態を招来させた要因が靴に関する歩行具としての認識の欠如である以上、何よりも「歩行具としての靴」の全国民的供給がこの政策の一義的課題になるということ、そうであるならば第四に、従来「足部障碍者に固有に必要な装具」として供給されていた足底装具、靴型装具等も、実は、人間が歩くための道具である各種の靴の中の「足部障碍者用の歩行具としての靴」として理解されるべきであるということ、ということは第五に、「足部障碍」への対処は、個々人への適合した歩行具の供給も含め、障碍者に対する福祉活動として限定するのではなく、人間の足と歩行と歩行具の関連性（さらには、歩行の全身への影響）を踏まえた保健活動の中で、子供から高齢者まで、健常者から障碍者までの、多様な歩行指導・支援活動の一環としてなされるべきであるということ、これであ

る。

そして、このような視点をもってドイツ整形外科靴技術を導入することこそが、現代日本の「足と靴の問題性」への対処の政策化であり、またその遂行過程の中で、政策主体自体が形成されていくことになるのである。

3.「足と靴の問題」を解決できる福祉拡充運動　－「福祉用具の里」構想の一環として－

何から始めるべきかはともかくとして、長期的な観点から最も重視されなければならないことは、この政策の基軸がドイツからの技術の移入である以上、ドイツ人技術者を招聘して日本人技術者を養成するシステムをいかに構築するかということである。それも、このかん一部に行なわれたようなものではなく、日本人の「足と靴と歩行」の現実を改善する保健・福祉活動の中に位置づけた上で、「歩行具としての靴」の製作技術を養成していくものでなければならない。それは、義肢・装具の製作技術者や製靴技術者のスキルアップというのではなく、保健・福祉活動の主体の中に「足と靴」の専門技術者を養成するということである。そして、ここで注意すべきは、ドイツで成熟した技術を日本で活用するためには、それを日本の制度と整合させなければならないということであり、その点から考えれば、日本における保健・福祉活動の制度上の主体が保健師、社会福祉士なのであるから、これら専門職の中に「足と靴」の専門技術者を養成することがもっとも現実的な方策といえるのである。特に、保健師については、通常看護師の有資格者でもあるため、「足と靴」の専門技術を身に付けていれば、保健活動に留まらず、治療の必要な足部疾患の患者に対しても医師との連携の下に適切な措置が可能となる。

したがって、保健師、社会福祉士等の養成機関が、ドイツ人技術者を招聘して、それら専門職の中から日本人技術者を養成することが、この政策にとっての基軸的かつ実現可能な施策といえるのである。この点からも、福岡県立大学の存在意義は明らかであろう。

そして、この基軸的施策の現実化を展望しながら、むしろ、端緒的に展開されなければならない施策が、先にも指摘した通り、「足と履物と歩行様式に関する全国民的無関心」という事態の変更を迫る国民運動とでもいうべき啓蒙事業である。この施策が先行することによってこそ、本格的な日本人技術者を養成するための条件（必要性の社会的認識とその結果としての技術修得への需要）も整うのである。また同じことであるが、この施策の展開が「足と靴の問題性」を社会的関心事とすることによって、それへの対処が全国民的課題として認知され、「全国民を対象とする福祉政策」が現実性を持ってくるのである。

それでは、この端緒的施策を遂行する主体は、いかに形成されるのか。

幸いなことに、この啓蒙活動は、先にも触れたように、対象である圧倒的多数の日本人の「足と靴」に関する知識が余りにも乏しい（あるいは間違っている）ために、極めて初歩的な知識だけで充分に可能であり、また、その程度の知識であれば、このかんの輸入業者等によるこの技術の導入活動によって、すでに身に付けている日本人技術者も全国に散在しているのである。そうであれば、そのような日本人技術者を招聘すれば、極短期間の内にこの施策の遂行主体を養成することも可能なのである。そして、この主体は、「全国民的無関心」の中での端緒的施策の主体という意味では、先駆的なボランタリーな活動主体として養成されることになるのであり、そのような主体に担われることによって、客観的にはすでに「国民病化」してきているにもかかわらず、ほとんどの人たちが無自覚・無関心という現状に対して、事態の転換を迫ることができるのである。

そして、この活動は、当然、その成果と同時に「歩行具としての靴」の需要を形成するのであり、したがって、この端緒的施策の前進が、直ちに「歩行具としての靴」の全国民的供給というこの政策の一義的課題を現

実のものとするのである。それは、日本人に適合的な「歩行具としての靴」の開発・生産を、事前に準備し、同時並行して実現していかなければならないということであり、新たな製靴産業への着手が要請されるということである。具体的には、従来の靴産業（今や、中国、東南アジアでの海外生産のため国内での空洞化が進んでいる）と競合して市場争いをするのではなく、本来なければならないにもかかわらず供給されていなかった日本人にとっての「歩行具としての靴」、つまり、ドイツ人のために開発された「ドイツ健康靴」に対応する、ドイツ整形外科靴技術に依拠して日本人の足のデータから開発された、いわば「日本人用の健康靴」を供給する新産業として育成するということである。

そのための開発技術、検証技術を有した技術者の招聘による靴そのものの開発と同時に、それを供給するためのソフト（個々の靴の具体的特徴と足の状態との適合性の認識、個々の症状に対応した靴の選択法や加工技術の修得、足と靴の適・不適による経年変化に対する判断、等々）の養成が、この啓蒙活動と同時になされることによって、啓蒙される側に対して知識だけではない即時的な効果を提供できることになるのであり、その意味では、この両者の協業と分業の進展によってこそ、この政策の「即効性」が実証されるのである。つまり、一方での啓蒙活動の自主的主体の養成に加えて、他方での、その当人、もしくは彼らの活動と連携した別人に対しての、実際に「歩行具としての靴」を提供できる能力の養成が、「歩行具としての靴」の開発・生産と一体的になされることによって、この政策が現実に即効性をもった「全国民的福祉」拡充運動としての成果をあげていくことになるのである。

そこで、この「歩行具としての靴」を供給する新産業の育成を考えるとき、従来の靴生産の空洞化に伴う製靴技術者と機械設備の遊休化という現実に着目すべきである。もちろん、日本における製靴産業の歴史性に規定された問題性は充分に前提した上で、しかし、その製靴産業が現実に国内生産を放棄せざるを得ない状況の中では、ドイツ整形外科靴技術というまったく新たな視点から、従来の価格とデザインを競うファッションシューズとは異なった「歩行具としての靴」の国内生産による製靴産業の復興も考慮されるべきなのである。いかに問題意識が異なっているにせよ、靴である以上、製造技術と機械設備に共通性があるのは当然のことであり、新たな「歩行具としての靴」の開発・生産に着手するにあたっては、従来の製靴技術者と機械設備の存在は、極めて有益な条件と言わなければならない。この点では、同じ県内の久留米地区の現状は充分に考慮されるべきなのである。

日本人のために開発された「歩行具としての靴」

日本人の標準的な足の骨格を想定したインソールが装着されており、足、膝、腰等の疾患の予防と健康の維持に役立つ



こうして、本来の意味での「足部障碍」ではない、「国民病」となった足部疾患・足部障碍への対処としての「全国民的福祉」拡充運動と、その政策の成果を物質的に支える「歩行具としての靴」の開発・生産という新たな「福祉産業」の創出とが、共に現実のものになれば、一方では、運動の主体の中から、「国民病」のレベルを超えた本来の意味での「足部障碍」への個別対応技術の修得をめざす部分が形成されるのは当然のことであるし、また、他方では、「歩行具としての靴」の生産も、よりメディカルな、整形外科靴技術総体を支える産業へ向かうことになろう。このような状況の中でこそ、この政策の基軸的施策をなすドイツ整形外科靴技術の日本への導入が本格的な進展を見せることになるのであり、日本列島津々浦々の保健・福祉活動の主体の中に「足

と靴」の専門技術者が配置され、新生児の足から高齢者の足まで、障碍のある人の足にもない人の足にも、いつでもどこでも最善の対処が保障されるような社会の実現への一歩が踏み出されるのである。

その一歩が、今展開されている「福祉用具の里」構想の一環として、この田川に根を張り、田川地区が全国に先駆けた「皆が歩き続ける街」となることによって現実のものになるのである。そしてこれは、田川地区の現状を考えるとき、主体の意思と努力によって充分に実現可能なことなのである。